

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2472800412
法人名	伊勢市
事業所名	おばたグループホーム
所在地 (電話番号)	伊勢市小俣町宮前31-2 (電話)0596-20-8530

評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 19 年 9 月 27 日(木)

【情報提供票より】(H19年9月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 人, 常勤換算 8人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	13,000 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200円			

(4) 利用者の概要(9月10日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	4 名	要介護2		1 名	
要介護3	3 名	要介護4		1 名	
要介護5	名	要支援2		名	
年齢	平均 88 歳	最低 81 歳	最高	97 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	なし
---------	----

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業主体が伊勢市だけに広々とした敷地の中に木造平屋建ての事業所がある。宮川の堤防のすぐ下にあり大木の緑に囲まれ、堤防上の道路を時々車が通る以外静かな環境にある。建物は、中に入ると木の匂いが天井が高く廊下の上には天窓もある。廊下の二箇所に掃きだしの窓のついた畳敷き談話スペースがある。廊下を挟んで片側の居室の上には軒屋根を設け「施設らしさ」を消している。居室にはベッド、テレビ、クローゼット、トイレ、洗面台が完備され快適な生活を提供している。利用者は比較的元気な方が多く、職員も若くて人に親切な方が多い。施設的环境と相まってゆったりとした穏やかな空間と、和やかな雰囲気をもっている事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善課題であった「定期健康診断の支援」については小俣町が実施する無料の健康診断を受診の予定。「事故再発防止」については年間活動計画の事故管理の項で再発防止策の検討を行う。「ホーム機能の地域への還元」については、地域の人が「家族が認知症では」と相談に来る等その役割を自覚している。</p>
	②	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>事業主体の市(健康福祉課)の担当者、施設長、管理者、全職員は自己評価の意義、目的をよく理解しておりその課題については今年度の活動計画書に組み入れて取り組んでいる。</p>
重点項目	③	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。主な議題は、運営推進会議の設置要領の説明、事業所から活動状況の報告意見、事業所への評価及び要望、市からの連絡事項等である。家族からの要望(退所後の心配等)には丁寧に答えている。民生委員からは施設広報誌(パブリック通信)の地域配布、事業所からは夜間の巡視時居室入室の是非等活発な意見交換がなされている。</p>
重点項目	④	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の苦情については、年間活動計画の中で利用者や家族からの苦情や相談に対する常設の窓口(連絡先)と担当者を明記し、苦情処理についても体制と手順を定め徹底を図っている。施設内には目安箱も設置している。家族の不安や意見は運営推進委員会でも吸い上げきめ細かく対応している。</p>
重点項目	⑤	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者が食事の準備に近くの肉屋さんへ時々単独で買い物に出かけるが、必要量を購入し料金も支払ってくる。地域の商店の方たちは認知症のことも理解されていて大変協力的である。最近では地域の民生委員さんとも連携が強まり公民館の「お菓子づくり」に事業所の利用者の方を招待しようか、との話しも出る等理解も深まっている。</p>

2. 評価報告書

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	5つの基本理念、「尊厳ある生活」の重視、「残存能力を生かした生活」の推進、「個別ケア」を大切に、「楽しみ」の提供、「あたり前の普通の生活」等を基本として、事業所独自の運営方針の中で「地域に溶け込み、交流が図られるような施設作りに努める」を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念の中で「あたり前の普通の生活」が出来る雰囲気づくりを行う、を理念の中心テーマとするよう管理者から提案、全員がそのことを理解し実践されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	関連施設の夏祭りや近所の盆踊り大会には毎年参加している。地域清掃活動の当番表(ノート)が回ってくるので積極的に地域の清掃活動に参加している。利用者の方が近くの肉屋さんへ単独で時々買い物に出かけたりするが近隣の商店は大変協力的である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義をよく理解している。外部評価の結果については年間活動計画(健康管理、給食管理、環境管理、事故管理、活動管理、研修管理、評価管理、苦情管理、各種会議、防災管理)等に組み入れ改善努力をしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表、民生委員、行政(健康福祉課)、施設長、管理者、職員で構成され、2ヶ月に1回開催されている。調査日直近では9月17日に開催され、事業所の活動状況、家族の意見、事業所からの意見、実施主体(市)からの連絡等 活発に意見交換が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市から事業所へ事務職員が派遣されており、担当者も度々来所され日常的に話し合っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日常生活での急変時は随時連絡している。利用者の殆どの家族は月に1～2回面会に来られるので、その都度暮らしぶりや健康状態について報告している。金銭の出納を毎月報告し面会時確認印をもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への出席を利用者の家族全員に呼びかけている。出席された家族からは代表として事業所への要望を必ず出していただいている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者の方針としてケアスタッフはなるべく異動させないようにしている。開設以来5年半に退職者を含め8名程度の異動があったが特に混乱はなかった。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間活動計画の中に研修計画を立て取り組んでいる。昨年度は、グループホーム連絡協議会の研修に全員1回参加するようにした。管理者からは「ケアマネジャーの資格を取るように」「社会福祉士の資格を取るように」と呼びかけている。県内のグループホーム連絡協議会の「集い」にも職員は参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他のグループホームへ見学交流をするよう取り組んでいるが、こちらから出かける以上に当施設「おばたグループホーム」への見学者の方が多い。見学の受け入れは積極的に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居はないが、本人に十分納得してもらってから入居していただいている。全スタッフで情報を共有することにより不安なく雰囲気に馴染めるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から「孫みたい」と言われることもある、大根の切り方や畑の耕し方など指導してくれる。職員は「おばあちゃんの知恵」だと思って学んでいる。「おばあちゃんと孫」のような雰囲気と一緒に過ごしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの希望や家族の要望などは「個人別ケア記録」に記録していき毎日追加していく。その日の要望などは申し送りノートに記入している。いずれの記録も全員が把握するために全職員名前入りの回覧用ゴム印へチェックする決まりになっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画立案は担当制になっていてケア記録はセンター方式を採用している。センター方式は、ある職員がグループホーム連絡協議会で学んできたものを全員で相談し採用した。利用者一人ひとりの似顔絵(写真から)を作り本人の情報全てを記録している。ケア会議ではアイデア、意見を自由に出し合っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日のミーティングと月1回のケアカンファレンスで必要に応じて随時検討し、必要があれば見直しを行っている。介護計画に変更があれば家族に説明し署名捺印をもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への通院の基本は家族であるが、緊急時は事業所が送迎する。一番多いのは地域の人からの介護相談で、直接事業所へ来所され「家族に認知症らしき人がいるどうしたらよいか」と精神的に疲れた様子で相談にくる。その際は必要なアドバイスをしている。地域での認知症の拠点としての機能があると認識している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は本人と家族の希望するかかりつけ医に受診する。家族の都合によっては事業所の職員が受診支援する。利用者の方2名は2週間に1度かかりつけ医に事業所へ往診してもらっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期、事業所としては「医療に委ねる」考えであるが家族から「最期を看取ってほしい」との希望があれば将来考えていく方針である。家族と十分な話し合いを継続している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	処遇方針で「理想のグループホームの追求」として「プライバシーの配慮は怠ることなくケアを行う」と謳っており、利用者の尊厳を傷つけない言葉遣いなど、全職員に徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おばたグループホーム日課表は作られているが、この日課表を優先するのではなく基本は本人の希望に沿って生活を送っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備で利用者の方が単独で買い物をしてくる。調理も利用者と職員と一緒に作っている。後片付けも時間はかかるが利用者と職員とで行っている。職員は会話をし、さりげなく支援しながら楽しい雰囲気の中で食事ができるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2日に1回を基本としているが、毎日入浴可能な状態であり、利用者の希望によりいつでも対応することが出来る。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	好きなことをするのが基本。役割分担は特に決めていない。「塗り絵」は人気がある。大きな「貼り絵」がホールに張っており、利用者全員の本人そっくりの似顔絵が描かれている。編み物の好きな人は編み物を、畑仕事好きな人は畑づくりを楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩は単独で自由に出ており、単独での外出については家族に了解をとっている。外出の基本は本人の希望であるが、事業所としての行事や外出には積極的に取り組んでいる。毎月4～5回は事業所全体で外出している(4月から9月までの実施状況)。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	昼間は玄関に鍵をかけていない。鍵をかけないケアについて全職員が理解している。徘徊のある利用者の方が単独で外出した時、職員の視認の範囲までは目で追っていて見えない所に出たら直ちに後ろについて行く。認知症で「家に帰る」と外に出られたら一緒に付いて出て納得してから事業所に帰ってくる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年間の防災活動計画を立て定期的に訓練を実施している。近くにある市委託の老人福祉施設との連携で、特に夜間の火災を想定しての避難訓練、消火活動に重点を置いている。事業所独自でも自衛消防訓練を年2回予定している。防災だけでなく救急法の講義と実技も計画に入っている。	○	緊急の場合地域の人たちの協力を得ることは大切である。自治会との協力関係を創っていく事を期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取カロリーは計算している。栄養が偏らないように献立を工夫している。昼間の観察で水分摂取量が少ない人のために夜間巡視時にポカリスエットと麦茶をもって水分補給している。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには大きな貼り絵や外出時の写真集が飾っており、畳コーナーもある。共用スペース全体の照明は全て白熱電球のため柔らかな光で落ち着いている。トイレ、テレビは各室にあるので昼食後は自室でドラマを観たり昼寝をして、2時過ぎからホールに集まってくる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各室にはベッド、テレビ、クローゼット、洗面台、トイレが完備されているが、ご本人が長年使っていた家具や置物を持ち込み落ち着くようにしている。居室は広く18.632㎡(タタミ11畳分)あり、ソファを置いても十分な広さが確保されている。		